

富南会館(熊野公民館)



小会議室



中会議室



多目的ホール



和室



料理室



施設のご案内

開館時間 9:00～22:00 休館日 12月29日～翌年1月3日

貸出施設 小会議室
中会議室
多目的ホール
和室
料理室

使用申込み区分について

各施設には、「公民館」としての使用と「富南会館」としての使用があります。
使用目的や使用団体に応じて施設をお申込みください。

- ①市、公民館が主催する事業を実施するとき
- ②熊野地区の社会教育を主たる目的として活動する団体として公民館に登録された団体が使用するとき
- ③熊野地区の公益団体(自治振興会、町内会、社会福祉協議会、長寿会等)が使用するとき
- ④①～③以外の団体で、社会教育法第23条に抵触しない団体が使用するとき

熊野公民館として
使用をお申込み
ください。

上記以外の団体が使用するとき

富南会館として
使用お申込み
ください。

使用案内について

- ・使用日の 7 日前まで申込みが可能です。
- ・7 日前以降に申込みが必要な場合は、富南会館(熊野公民館)までお越しいただき手続きをお願いします。(オンラインでの受付けはできません)
- ・個人使用はできません。
- ・入館から退館までの時間(準備や片付けの時間を含む)でお申込みください。
- ・マイク、プロジェクター、ドラムコードの附属設備は数に限りがあります。
- ・本施設への入館のために開錠コード(PINコード)が必要です。申込み完了後、登録いただいたメールアドレスに承認メールと申込み施設の開錠コード(PINコード)をお送りします。
- ・承認メール通知後の変更・取消し、附属設備の追加はオンラインではできません。富南会館(熊野公民館)までお越しいただき手続きをお願いいたします。

使用料の納付について

- ・使用料は、予約承認後、施設を使用される前に富南会館(熊野公民館)で納付してください(現金のみ)。ただし、納付は平日の8:30~17:15まで。
- 納付後、登録いただいたメールアドレスに開錠コード(PINコード)をお送りします。

【お問い合わせ先】 富山市富南会館(熊野公民館) Tel(076)429-1211

熊野公民館使用について

次のいずれかに該当する場合は、「公民館」でお申込みください。

- ①市、公民館が主催する事業を実施するとき。
- ②熊野地区の社会教育を主たる目的として活動する団体として公民館に登録された団体が使用するとき。
- ③熊野地区の公益団体(自治振興会、町内会、社会福祉協議会、長寿会等)が使用するとき。
- ④①～③以外の団体で、社会教育法第 23 条に抵触しない団体が使用するとき。

申込み期間

- ・使用日の属する月前1月の初日から当該使用日の5日前までの間にお申込みください。
- ・予約システムでの申込みは、使用日の 7 日前までになります。7 日前以降にお申込みの場合は、富南会館(熊野公民館)までお越しいただき手続きをお願いします。

使用料の減免の額について

上記①～③に該当する場合は、使用料が減免(全額)されます。

予約完了後の変更・取消し等について

- ・富南会館(熊野公民館)までお越しいただき手続きをお願いします。
- ・使用日の3日前までに使用承認の取消しを申し出たときは、納付した使用料を全額還付します。

料金表

種別	使用時間区分による金額 (円)					
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
小会議室	550	740	920	1,290	1,660	2,210
中会議室	880	1,180	1,470	2,060	2,650	3,530
多目的ホール	1,320	1,760	2,200	3,080	3,960	5,280
和室	440	580	730	1,020	1,310	1,750
料理室	770	910	1,060	1,350	1,640	2,080

- 1 市外に住所を有する方が使用する場合の使用料の額は、この表に定める額の 20 パーセントに相当する額を加算します。
- 2 冷暖房期間中に公民館を使用する場合は、この表に定める額(1の適用を受ける場合は、その適用後の額)の 20 パーセントに相当する額を加算します。

(冷暖房期間)

冷 房 6月15日から9月30日まで

暖 房 11月 15 日から翌年の 3 月 31 日まで

富南会館使用について

熊野公民館の使用に該当しない場合は、「富南会館」でお申込みください。ただし、次のいずれかに該当すると認めるときは、施設の使用を承認しません。

- ①公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- ②施設又は附属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- ③上記に掲げるもののほか、会館の管理上特に支障があるとき。

申込み期間

- ・使用日の20日前から当該使用日の前日までの間にお申込みください。
- ・予約システムでの申込みは、使用日の7日前までになります。7日前以降にお申込みの場合は、富南会館(熊野公民館)までお越しいたき手続きをお願いします。

使用料の減免の額について

次のいずれかに該当する場合は、使用料が減免されます。減免申請する場合は、減免の理由を証する書類の提出が必要です。(団体の規則や会則等)

- ①市が主催する事業を実施するとき。 全額
- ②市が共催する事業を実施するとき。 50パーセント相当額
- ③地方自治法第157条第1項に規定する公共的団体等のうち社会教育、社会福祉、自治振興等の団体が使用するとき。 全額
- ④公共的団体等のうち上記③以外の団体が使用するとき。 50パーセント相当額
- ⑤市長が特に必要と認めるとき。 50パーセント相当額以内

予約完了後の変更・取消し等について

- ・富南会館(熊野公民館)までお越しいたき手続きをお願いします。
- ・使用日の5日前までに使用承認の取消しを申し出たときは、納付した使用料の70パーセント相当額を還付します。

料金表

種別	使用時間区分による金額(円)						時間外料金(円) (1時間につき)
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
小会議室	3,520	4,620	4,180	8,140	8,800	12,320	1,210
中会議室	6,600	8,800	7,920	15,400	16,720	23,320	2,200
多目的ホール	11,880	15,840	14,190	27,720	30,030	41,910	3,960
和室	5,060	6,820	6,050	11,880	12,870	17,930	1,760
料理室	4,180	5,610	5,060	9,790	10,670	14,850	1,430

*冷房又は暖房期間中に会館を使用する場合は、この表に定める額の20パーセントに相当する額を加算します。

(冷暖房期間)

冷房 6月15日から9月30日まで

暖房 11月15日から翌年の3月31日まで